

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年4月3日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年4月3日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	所内ボイラNO. 1点火バーナにおいて、フレキシブル電線管の外れ(4箇所)が認められたため、当該電線管を点検・修理	
2	1号機	所内ボイラNO. 2重油供給ポンプにおいて、本体フランジ部に油のにじみが認められたため、当該フランジ部を点検・修理	
3	1号機	活性炭ホールドアップ装置の排ガス流量変換器(FT-24-1-6)において、計装配管サポートの一部に破損が認められたため、当該サポート部を点検・修理	
4	2号機	搬出物品測定時、搬出基準汚染密度を超える物品(鋼材)が認められたため、当該物品を回収及び対応検討	
5	2号機	制御棒駆動水圧ユニットドレン用ホースにおいて、亀裂(5箇所)が認められたため、ホースを交換	
6	3号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)の点検準備時、海水出入口弁(V-37-3C・F)にシートリーク(指2本程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
7	3号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)の吸込弁(V-32-16B)において、開閉表示用リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・調整	
8	3号機	安全弁・逃し弁の漏えい温度記録計(TRS-2-166)において、打点13(予備打点)の一時的な指示不良(オーバースケール)が認められたため、当該記録計を点検・修理	
9	3号機	プラントデータ表示装置(NO.1)において、一時的な操作不能が認められたため、当該装置を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	3号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)の出口サンプリング2次弁(V-70-Z9 C)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
11	3号機	原子炉建屋トラスドレンポンプ(B)において、グラウンド受皿の排水ラインに詰まりが認められたため、当該ラインを点検・清掃	
12	4号機	所内ボイラ薬液注入ポンプ出口及び軽油墳燃ポンプ出口圧力指示計(PI-75-340-23・27)の点検時、フィルタに詰まりが認められたため、当該フィルタを交換	
13	4号機	所内ボイラ噴霧用空気入口圧力指示計(PI-75-340-62)の点検時、検出元弁よりシートリークが認められたため、当該弁を修理	
14	4号機	所内ボイラ重油・軽油ストレーナ入口及びバーナ前重油圧力指示計(PI-75-340-58・59・84A)の点検時、誤差率に精度外が認められたため、当該計器を交換	
15	4号機	タービン建屋2階排気処理装置のケーシングにおいて、ファン吸込口床面に水の滴下跡(汚れ)が認められたため、当該ファン吸込口を点検・修理	
16	4号機	タービン主排気筒トリチウムサンプル装置において、サンプリングポンプの自動切替(B系→A系)不調が認められたため、当該ポンプ(A)を点検・修理	
17	5号機	残留熱除去系熱交換器(B)出口サンプリングラック(25-95B)の電導度セル出口弁(O16-12)開操作時、操作ハンドルを折損させたため、当該弁を点検・修理及びハンドルを交換	
18	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A・B)潤滑油冷却器フィルタ切替弁の点検時、シャフトに曲がり認められたため、シャフトを交換	
19	6号機	主復水器細管洗浄装置(B2)の差圧検出部洗浄水弁(V-7-20V504-2 B2)において、入口フランジ部より水のリーク(鉛筆芯2本程度)が認められたため、当該フランジ部を点検・修理	
20	6号機	高圧炉心スプレイ系テストバイパス弁(MO-E22-F011)において、開度計の指示不良が認められたため、当該開度計を点検・修理	
21	6号機	エリア放射線モニタ記録計(D21-R600B)において、チャート詰まりによる欠測が認められたため、注意喚起及び関係者へ周知	
22	集中環境施設	エリア放射線モニタリング設備線源校正検査において、検査手順書の室名称に誤記が認められたため、誤記訂正後、検査を再開	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで